

令和7年11月4日  
福祉部福祉総務課

## 宮崎市佐土原地域福祉センターの指定管理者候補者の選定結果

宮崎市佐土原地域福祉センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和7年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

### 1. 指定管理者候補者の概要

#### (1) 団体の名称

社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会

#### (2) 代表者名

会長 佐山 幸二

#### (3) 主たる事務所の所在地

宮崎市花山手東3丁目25番地2

#### (4) 設立年月日

昭和41年11月10日

#### (5) 事業概要

○地域福祉の推進を図るため次の事業を行う。

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 1から3のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- 5 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- 6 共同募金事業への協力
- 7 児童福祉法に基づく児童発達支援事業の経営
- 8 指定相談支援事業の経営
- 9 基幹相談支援・虐待防止センター事業
- 10 生活介護事業の経営
- 11 障害者生活支援事業
- 12 福祉サービス利用援助事業
- 13 生活福祉資金貸付事業
- 14 成年後見制度に関する事業
- 15 自立相談支援事業
- 16 総合福祉保健センター等の経営
- 17 ボランティア活動の振興
- 18 地区社会福祉協議会活動推進事業
- 19 その他この法人の目的達成のため必要な事業

○公益を目的とする次の事業を行う。

- 1 宮崎市心身障がい者福祉会館の設置経営
- 2 宮崎市佐土原社会福祉センターの設置経営
- 3 宮崎市佐土原ふれあいセンターの設置経営
- 4 訪問介護事業及び第1号訪問事業
- 5 通所介護事業及び第1号通所事業
- 6 地域包括支援センター事業

- 7 介護予防支援事業
- 8 介護認定調査事業
- 9 見守りネット台帳整備事業
- 10 障がい者福祉バス事業
- 11 巡回バス事業
- 12 重度身体障害者移動支援事業
- 13 住民参加型福祉サービス事業
- 14 ふれあいサロン事業
- 15 地域ふれあい会食事業
- 16 総合福祉相談事業
- 17 たすけあい資金貸付事業
- 18 講師派遣事業

(6)資本金又は基本財産  
5,000,000円

(7)従業員数  
240人

## 2.指定期間（予定）

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

## 3.施設及び業務の概要

### (1)施設概要

- ① 施設名  
宮崎市佐土原地域福祉センター
- ② 所在地  
宮崎市佐土原町東上那珂12948番地1
- ③ 施設規模等  
敷地面積 21,614平方メートル  
延べ床面積 2,162平方メートル

### (2)業務概要

- 1. 宮崎市佐土原地域福祉センター条例（以下「条例」という。）に掲げる事業に関する業務
- 2. センターの使用の許可に関する業務
- 3. センターの使用に関する使用料の徴収に関する業務
- 4. センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
- 5. 前各号に掲げるもののほか、条例第2条に規定する目的を達成するために必要な業務

### (3)現在の管理方法

指定管理者 社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会  
(令3年4月1日から令和8年3月31日まで)

## 4.事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内

容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## 5. 収支計画の概要

### ■収入

(単位：千円)

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	5ヵ年合計
指定管理料	20,418	20,418	20,418	20,418	20,418	102,090
収入合計	20,418	20,418	20,418	20,418	20,418	102,090

### ■支出

(単位：千円)

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	5ヵ年合計
人件費	4,227	4,227	4,227	4,227	4,227	21,135
事務費	339	339	339	339	339	1,695
光熱水費	6,349	6,349	6,349	6,349	6,349	31,745
施設管理費等	9,081	9,081	9,081	9,081	9,081	45,405
その他	422	422	422	422	422	2,110
支出合計	20,418	20,418	20,418	20,418	20,418	102,090

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

### ■参考

#### 【令和6年度管理運営費収支決算】

[収入] 計15,571千円

・指定管理料15,571千円・利用料金0円

[支出] 計18,992千円

・人件費3,022千円・光熱水費4,763千円

・業務委託費3,065千円・保守管理費6,363千円 ほか

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

## 6. 選定結果の概要

### (1) 募集形式 非公募

①申請団体 社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会

②日程

項目	期間等
申請要項等の配布	令和7年7月18日(金)～8月21日(木)
提出書類に関する質問の受付【第1次】	令和7年8月4日(月)～8月8日(金)
提出書類に関する質問の回答【第1次】	令和7年8月15日(金)まで随時
提出書類Aの受付(=1次締切)	令和7年8月21日(木)
提出書類に関する質問の受付【第2次】	令和7年8月25日(月)～8月29日(金)

提出書類に関する質問の回答【第2次】	令和7年9月5日(金)まで随時
提出書類Bの受付(=最終締切)	令和7年9月11日(木)
選定委員会(プレゼンテーション・審査)	令和7年10月17日(金)

(2)宮崎市指定管理者候補者選定委員会(福祉部)

(敬称略)

	役職等	氏名
委員長	公益社団法人 宮崎県看護協会 会長	久保 敦子
委員	宮崎県立看護大学 教授	松本 憲子
//	宮崎県老人保健施設協会 事務局長	川越 康史
//	地域コミュニティ課長	平田 美加幸
//	地域包括ケア推進課長	関本 和浩

(3)選定の概況

ア 選定理由(非公募理由)

宮崎市佐土原地域福祉センターの指定管理者については、浴室等を有する施設の特性に応じた専門性を生かした運用が見込めること、施設を拠点とした高齢者・障がい者・子育て分野の各種社会福祉事業や地域福祉活動の推進に関する事業の実施が可能であることや、様々な分野の福祉の増進や市民の福祉活動の推進等のための拠点施設であることから、幅広い対象者への福祉の公平公正な推進のために必要となる市や各種社会福祉団体との調整能力を有し、適切な連携体制の構築を図れること等が期待されます。

また、現在の指定管理者である社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会は、以下のような特性を有しています。

- ・社会福祉法において地域福祉の推進の中心的な担い手として位置付けられ、公平性や透明性の高い運営がなされる法人であること。
- ・地域福祉全体に関わる事業や、高齢者福祉・障がい者福祉・子育て支援・生活困窮者支援といった幅広い福祉分野における様々な事業を展開しており、多様な分野での専門性を有する本市の福祉施策の中核を担う団体であること。
- ・地域福祉を推進する専門的なノウハウを有しており、効率的な運営ができる組織及び人材が整っているほか、旧町域に支所を設置しており、全市的に一体となった施設運営が可能であること。
- ・宮崎市社会福祉協議会が策定した「第六次宮崎市地域福祉活動計画」は、本市が策定した「第四次宮崎市地域福祉計画」と連携・補完する関係にあり、本市と宮崎市社会福祉協議会の協働により地域福祉計画と一体的な計画として策定されていること。

これらの状況等を踏まえ、「宮崎市公の施設における指定管理者制度に関する基本方針」における事業者の選定にかかる非公募の要件のうち、「専門的かつ高度な技術、ノウハウなどを有する特定の団体を指定することが適切な施設の管理運営に資すると認められる場合」に該当すると認められることから、非公募により指定管理者候補者を選定することについて、宮崎市指定管理者候補者選定委員会(福祉部)で承認されました。

さらに、宮崎市指定管理者候補者選定委員会(福祉部)において、申請者からの提出書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行いました。

- ①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること。

- ②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること。
- ③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- ④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること。

その結果、指定期間中の安定的な運営を行えるだけの財務基盤を有しており、当該選定基準に適合していると認められたことから、当該団体を指定管理者候補者に選定しました。

#### イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低 基準点	候補者 社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会
1. 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	150		96
2. 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること (重要基準)	300	180 (満点×60%)	194
3. 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	100		60
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	175		109
5. 安全管理に対する対応	125		80
6. 労働福祉の状況	25		15
7. 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況	50		30
合計得点	925	555 (満点×60%)	584
【参考】提案金額			102,090千円